

宮崎県 信用保証協会 御中

財務要件等確認書

金融機関本・支店名

代表者名

申込金融機関として、申込人 _____ が直前の決算（ _____ 年 _____ 月期決算）において以下の①、②及び③の要件に該当していること並びに保証申込日において④の要件を満たしていることを確認しております。なお、各要件に係る判断及び確認は申込金融機関によるものです。

【資格要件（財務要件）】

① 資産超過である。

純資産合計 _____ 円

② EBITDA有利子負債倍率が15倍以内である。

EBITDA有利子負債倍率 _____ 倍

〔計算式〕（借入金・社債 - 現預金）÷（営業利益 + 減価償却費）

借入金・社債（ _____ ）円	-	現預金（ _____ ）円
営業利益（ _____ ）円	+	減価償却費（ _____ ）円

③ 法人と経営者との関係の明確な区分・分離がなされている。

また、法人と経営者との間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等）が社会通念上適切な範囲を超えていない。

④ 返済緩和している借入金がない。

※各勘定科目の数値については、決算書上の財務数値をそのままご記入ください。

※②については、「営業利益+減価償却費」は「0」（ゼロ）を超えていることが必要です。「借入金・社債-現預金」は「0」（ゼロ）以下でも対象となります。なお、減価償却費については、営業外費用や特別損失に計上されているものは含めません。

※④については、申込日が危機関連保証が発動されている期間中（その後延長がなされた場合は延長後の期間まで）である場合は、当該期間の始期の前日、新型コロナウイルス感染症に係る経営安定関連保証4号の指定期間中（その後延長がなされた場合は延長後の期間まで）である場合は、令和2年1月31日を基準として確認することでも差し支えありません。

【本制度利用に係る金融機関の責務】

本制度と同時に次のいずれかまたは両方を実行することを確約します。

（該当する確認欄に○を付けてください。）

確認欄	責務の内容
【責務1】	経営者保証を不要とし、かつ、保全のないプロパー融資を実行すること
【責務2】	経営者保証を提供している既往のプロパー融資（本制度による返済部分を除く。）の全部または一部について経営者保証を解除し、かつ、解除したプロパー融資については保全がないこと

※保証申込時における既往のプロパー融資残高の一部について、経営者保証がなく、かつ、保全がない場合であっても、本保証付融資と原則同時に【責務1】【責務2】のいずれかまたは両方を満たす必要があります。

【本制度の保証限度額】

経営者保証を提供していない プロパー融資残高 (i)	同時に実行する経営者保証を不要とする プロパー融資金額 (ii)	同時に経営者保証を解除する プロパー融資金額 (iii)
0 千円	0 千円	0 千円

経営者保証を提供していない プロパー融資残高 (iv) ※1 (i + ii + iii)	≧	本制度の利用残高 (v) ※2
0 千円		本制度申込金額 (vi) ※3 0 千円

※1 本制度の保証限度額と金融機関の責務の内訳は保証限度額等確認シートでご確認ください。

※2 申込金融機関における本制度の既保証分も含まれます。

※3 本制度の申込金額 (vi) は (v) の内数となります。

保証限度額等確認シート

本シートは、金融機関において「保証限度額」と「金融機関の責務」を確認するための計算シートです。青塗りのセルに入力いただくことで、「保証限度額」と「金融機関の責務」が自動計算され、別シートの**財務要件等確認書**にも転記されます。

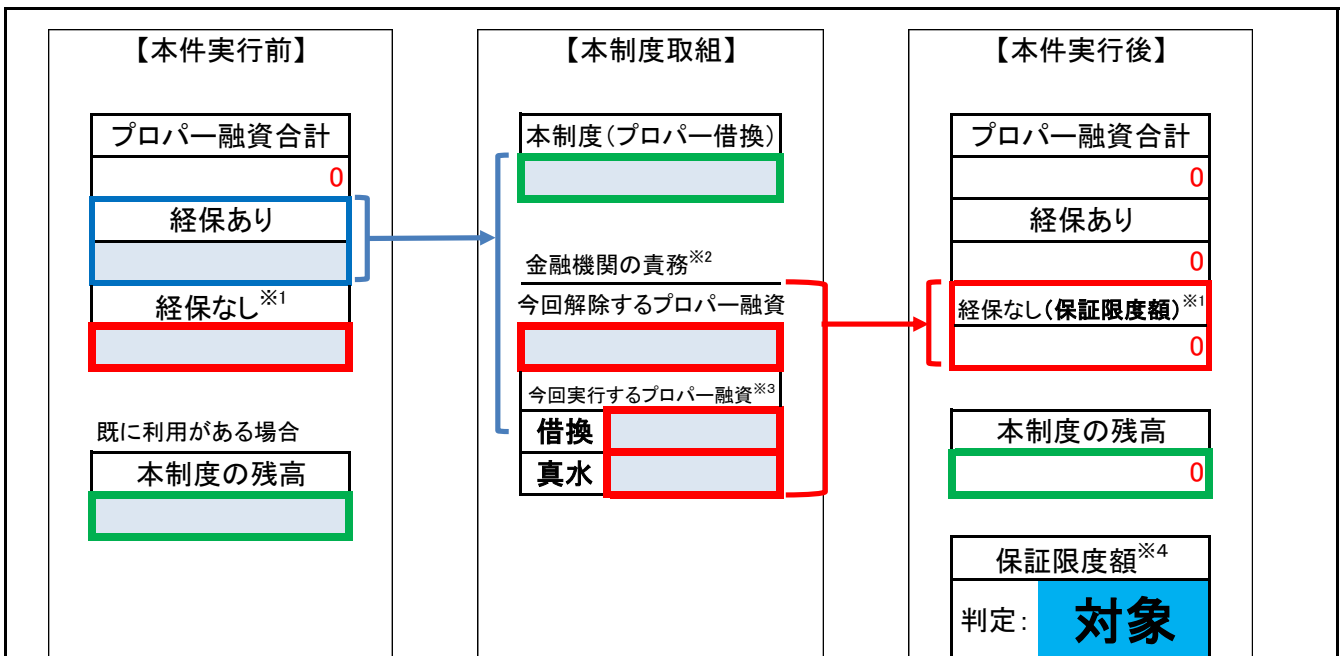
入力にあたっては、金額は千円単位でご記載ください。(千円未満切り捨て)

なお、本シートは保証限度額等を確認するためのツールであり、保証申込時の必要書類ではありません。

※保証協会への提出は原則として不要ですが、保証協会から問い合わせがあった際は提出をお願いすることがあります。

1.保証限度額の確認

本制度の保証限度額^{※1}は、本件実行前の経営者保証を提供していないプロパー融資残高と、本制度取組により実行する金融機関の責務^{※2}の合計となります。



※1 保全の有無は問いません。

※2 ①経営者保証を不要とし、かつ、保全のないプロパー融資を実行することが必要です。

②経営者保証を提供している既往のプロパー融資(本制度による借換部分を除く。)の全部または一部について経営者保証を解除し、かつ、解除したプロパー融資については保全がないこととすることが必要です。

※3 「借換」には、本件と原則同時に実行する、経営者保証を不要とし、かつ、保全のないプロパー融資により回収する、既往の経営者保証を提供しているプロパー融資残高をご記入ください。

「真水」には、新規・借換を問わず、本件と原則同時に実行する、経営者保証を不要とし、かつ、保全のないプロパー融資により生じる増額部分の金額をご記入ください。

※4 既に本制度の利用がある場合、既往の本制度の残高と今回の申込金額の合計(本制度の残高)が上記保証限度額を超過しないようご注意ください。(以内となるようにしてください。)

2. 金融機関の責務における保全がないことの確認

保全がないことは、(金融機関の責務 - (保全額 - 経営者保証を提供していないプロパー融資残高))の計算結果が0を上回ることをいいます。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{金融機関の責務} \\ \hline 0 \\ \hline \end{array} - \left(\begin{array}{|c|} \hline \text{保全額(※)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{経保なし} \\ \hline 0 \\ \hline \end{array} \right) = \begin{array}{|c|} \hline \text{保全なしの金額} \\ \hline 0 \\ \hline \end{array}$$

判定: **不適**

※申込金融機関の担保評価に基づく保全額(保証会社等の場合は保証額)の合計をご記入ください。